



みなさまへ

日頃は、京都市聴覚言語障害センター（会館管理）の運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市聴覚言語障害センター（会館管理）では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の生活を支援しています。

当施設は、身体障害者福祉法に基づき、以下に示したとおり、社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

施設運営に関する収支状況（令和3年度）

<収入> 1, 154万円

委託料収入 1, 068万円 (92.5%)	その他収入 86万円 (7.5%)
------------------------------	-------------------------

<支出> 1, 168万円

事務費 962万円 (82.4%)	少額修繕費 176万円 (15.1%)	その他 30万円 (2.5%)
-------------------------	---------------------------	-----------------------

当センターは、昭和53年に、聴覚言語障害のある市民の総合福祉施設として、地域生活における相談や、社会参加の支援機能、また入所者施設において重度の障害のある市民の利用先を確保することを目的として開設されました。現在、聴覚・言語に障害を持つ方々の人として豊かな暮らしや社会参加を実現できるよう支援に取り組んでいます。今後も、聴覚障害のある方に向けて、会館運営を実施してまいります。

指定管理者名（事業主体） 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
（電話841-8336）
所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
（電話222-4161）

